

(別記)

佐用町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

【現状】

町内の水田面積は約 1,413ha である。うち主食用米の作付けは約 50% (700ha) を占め、水稻が本町の基幹作物となっている。キヌヒカリ・コシヒカリ・ヒノヒカリ等主食用品種に加え、酒造好適米である「白鶴錦」を酒造会社との契約により作付けている。

米以外の作物では、作付面積が大きいのは白大豆 (81ha) である。特に本町において奨励している「佐用もち大豆」(品種銘柄「夢さよう」) は 75ha の作付があり、主に町内の特産物加工品 (味噌・豆腐等) の原料として用いている。

このほか集団転作として、本町で振興している畜産業と連携した飼料作物 (57ha)、当町の町花で、夏のイベントの主役であり、食用油の原料であるひまわり (24ha)、大豆との組み合わせで生産する小麦 (31ha)、特産として食堂を営む農事組合法人にて提供しているそば (13ha)、及びれんげ蜂蜜の蜜源として栽培されるレンゲソウ (36ha) が主要な作物である。

また個別の転作として、なすやインゲン・ジャンボピーマン・自然薯・こんにやく芋・枝豆 (黒大豆) ・チンゲンサイなどの野菜類や薬用作物を特産物として振興している。

一方、本町の農業構造は、小規模兼業農家が多数を占めているものの、1戸当たりの経営規模は約 62a となっており、高齢化等による離農が進み、大規模農家や集落営農による集約化が進んでいる。また、シカやイノシシ等による被害も多く、その対策におわれている。

【課題】

① 獣害被害の多発

有害鳥獣の駆除活動を強化する必要がある一方、電気柵やワイヤーメッシュ等による防護対策を徹底するよう、引き続き推進する必要がある。

② 農家の高齢化や後継者の不足に起因する不作付地の増加

不作付地の増加を未然に防ぐために、人・農地プランや農地中間管理機構を活用し、担い手等の経営の安定や生産力強化を図ることにより、農地の保全を進める必要がある。

③ 需要に応じた米生産

平成 30 年産からの米政策の見直しにより、主食用米の作付増加が見込まれるが、主食用米需要の減少を見据え、需要に応じた農業生産を行っていく必要がある。その上で、特定の需要のある特別栽培米のコシヒカリや契約栽培米としての白鶴錦の生産を推進していく。また加工用米等他品目への転換を推進することで、水田面積の維持を図っていく必要がある。

④ 特産物として位置づけられる地域振興作物の作付維持

平成 30 年産からの米政策の見直しにより、主食用米の作付増加が見込まれる中、転作として作付けされてきた地域振興作物は面積の減少が想定され、特産物の作付も減少が予想される。町の特産品の加工に影響するほか、町外加工業者等との実需の結びつきにも影響すると考えられることから、安定供給を継続するため、特産物の作付を維持していく必要がある。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

平成 29 年産主食用米（酒造好適米を除く）は、640ha と水田面積の半数を占める基幹作物となっている。

平成 30 年産については、生産者等が自らの経営判断で需要に応じた生産を行うこととなるが、農協には地元産米への需要がある。作付が減少している集落もあるものの、減反のため作付率を抑えて稲作をしている集落も多く、そのような集落においては今後作付面積の増加が見込まれる。また、稲作は転作作物と比較し労力がかからないため、高齢化の進む集落でも作付けしやすいことから、平成 30 年産米は、約 664ha を見込む。

また、産地間競争に打ち勝つため、ブランド米である特別栽培米コシヒカリの推進や一部の棚田等で実施しているオーナー制の継続維持を図る。

酒造好適米については徐々に面積拡大しており、現状では、酒造会社と契約栽培を実施している「白鶴錦」は、約 63ha である。

平成 30 年産以降も、契約相手の酒造会社に安定供給できるよう栽培を継続していく。契約栽培の推進により、出荷先の確定した安定的な水稻栽培が可能となる。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

現状は、3.7ha の生産があり、集荷業者と結び付いた生産である。今後も契約栽培を基本とし、需要の安定供給を図る。

イ 米粉用米

農業者の意向により対応する。

ウ 新市場開拓用米

農業者の意向により対応する。

エ WCS 用稲

現状は、5ha であり、地域の畜産農家と結びついた生産である。今後も地域の畜産農家との契約（畜産農家の自家利用を含む）を基本とし、需給の安定供給を図る。

オ 加工用米

加工用米は、現状は 15ha の生産がある。特産「もち大豆みそ」の原料として、また県内の米穀酒造会社から掛け米としての需要がある。新たな機械装備や生産技術等が不要であり、かつ、麦・大豆が適さないような湿田でも作付が可能であることから、主食用米からの転換作物として作付を推進する。

カ 備蓄米

農業者の意向により対応する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

現状の作付面積は、小麦 31ha、大豆 90ha であり、ブロックローテーションにより団地化・土地利用集積を進め、生産を行っている。小麦・大豆は自給率を向上させるうえで

重要な品目である。

出荷先としては、小麦は製粉会社との契約栽培、大豆は町内加工施設にて、味噌や豆腐などの特産加工品として、製造と販売を行っており、特定需要がある。

この重要な作物の作付面積を確保するため、既に栽培に取り組む集落営農組織については、集落内での作付面積の維持を図り、担い手農家については、大型機械を導入し作業効率を向上しながら、規模拡大を図ることができるよう、団地化・集積を推進する。

この取組に当たっては、実需者とのマッチングの強化による販売先の確保、適地適作と排水対策の徹底などによる品質の向上や収量の確保を基本に、担い手等による作付拡大を推進する。

【小麦】

農協への出荷が大部分であり、製粉会社に供給されている。需要に応え、団地化・土地利用集積を推進するには欠かせない作物であることから、今後も作付を推進していく。

【大豆】

町内で生産される白大豆「夢さよう」は「佐用もち大豆」と呼ばれ、佐用町にしかない在来大豆として約30年前から栽培されてきたもので、町内で独自系統を守り、原種や種子の管理も行っている。大粒で甘みが強く、煮豆にしたときの強いもちもち感といった優れた特徴があり、加工に適した大豆として大きな需要がある。現在も町内で栽培されている白大豆のほとんどが「佐用もち大豆」であり、町の特産物として重要な位置づけにある。しかし、夢さようについては近隣市町での栽培も増加しており、他産地との差別化が課題となっている。今後も町の特産物として佐用もち大豆の栽培を続けていくため、この大豆の価値を高める取組みの一環として、地理的表示取得に取り組んでおり、地域風土と結び付いた良品質の大豆として差別化を図っている。

また、汚粒の原因となる帰化雑草対策を実施し、品質向上に努める。

【飼料作物】

現状の作付実面積は57haであり、地域の畜産農家と結びついた生産を行っている。地域の畜産農家との契約(畜産農家の自家利用を含む)を基本とするため、畜産農家、飼養頭数には限りがあるため、今後においても作付面積は現状を維持しつつ、安定供給を図る。また、耕畜連携による資源循環の取組も25haで行われている。

(4) そば、なたね

【そば】

現状の作付面積は13haであり、主に町内にある「そば処」を営む農事組合法人との契約栽培を実施しているため、売り先の確保はできている。一方で、消費量に急激な増加は見込めないことから、生産量も増加させることは難しい。作付面積は現状維持しながら、当農事組合法人の顧客を少しずつ増やしていく。

また、作付時期が台風の時期と重なるため、凶作の年が度々あったが、排水対策の徹底などにより収量・品質の確保を推進する。

(5) 高収益作物(野菜等)

【野菜】

現在、当町が振興している野菜等は、なす・インゲン・ジャンボピーマン・自然薯・

枝豆（黒大豆）・チンゲンサイ・こんにゃく芋である。

枝豆（黒大豆）は、毎年周辺地域や都市部から直接足を運び購入されるほどの人気商品となっていることから、農家の経営安定につながっている。

しかしながら、高齢化や後継者の不足から生産者の人数・栽培面積が減少している。

このため、産地交付金を活用し、生産部会后継者を育成し、栽培面積の微増を図る。

【薬用作物】

獣害を受けにくいため、耕作放棄地の減少につながる作物として、数年前から作付検討を進めており、現在は、2ha でカワラヨモギ、ドクダミ等の栽培がある。また、部会が結成され、栽培や加工利用の研究も行われている。年々、日本産が注目されつつあり、今後需要が期待されることから、栽培技術を磨き、商品の安定供給と町内の耕作放棄地減少を目指していく。

（6）畑地化の推進

佐用町は山際の農地が多く、畑地化によって、農地の原野化が進みやすくなるため、推進しない。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 29 年度の作付面積 (ha)	平成 30 年度の作付予定面積 (ha)	平成 32 年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	700	724	724
飼料用米	4	4	5
米粉用米	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	1
WCS 用稲	5	6	6
加工用米	15	15	15
備蓄米	0	0	0
麦	32	32	33
大豆	90	85	90
飼料作物	57	58	58
そば	13	13	14
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	177	177	180
野菜	115	115	116
薬用作物	2	2	3
ひまわり	24	24	25
みつ源れんげ	36	36	36

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	現状値	
				現状値	目標値
1	麦・大豆の二毛作	麦・大豆二毛作加算	取組面積	(29 年度) 24.4ha	(32 年度) 25.0ha
2, 3	麦	団地化・土地利用集積加算(麦) (基幹、二毛作)	取組面積	(29 年度) 5.1ha	(32 年度) 5.4ha
4	大豆	団地化・土地利用集積加算(大豆)	取組面積	(29 年度) 54.5ha	(32 年度) 57.0ha
5	ひまわり(加工用種子)	団地化・土地利用集積加算(ひまわり)	取組面積	(29 年度) 24.2ha	(32 年度) 24.5ha
6	戦略作物、そば	二毛作助成	取組面積	(29 年度) 61.2ha	(32 年度) 63.0ha
7, 8	飼料作物、WCS 用稲	耕畜連携助成(資源循環)(基幹、二毛作)	取組面積	(29 年度) 25.4ha	(32 年度) 27.0ha
9	そば	団地化・土地利用集積加算(そば)	取組面積	(29 年度) 9.7ha	(32 年度) 10.0ha
10	みつ源れんげ	団地化・土地利用集積加算(みつ源れんげ)	取組面積	(29 年度) 9.8ha	(32 年度) 10.0ha

11, 12	黒豆（えだ豆）、ジャンボピーマン、自然薯、なす、こんにゃく、チンゲンサイ、インゲン、薬用作物	振興作物助成（基幹、二毛作）	取組面積	（29年度）5.0ha	（32年度）6.0ha
13	そば、みつ源れんげ	担い手二毛作助成（そば・みつ源れんげ）	取組面積	（29年度）29.3ha	（32年度）29.8ha

※ 必要に応じて、面積に加え、当該取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定して下さい。

※ 目標期間は3年以内としてください。